

## 第7-5表 労働災害の度数率

Table 7-5: Incidence rates of occupational accidents

日本 JPN

度数率 <sup>1)</sup> Incidence rates	1995年	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012
調査産業計 <sup>2)</sup>	Total industries surveyed							
事業所規模(常用雇用者数)	Establishment size=number of regular employees (persons)							
100+	1.88	1.82	1.95	1.75	1.62	1.61	1.62	1.59
30-99	3.94	3.52	3.34	3.07	2.88	2.57	2.59	2.74
総合工事業 <sup>3)</sup>	Contractors							
	2.25	1.10	0.97	1.89	1.09	1.56	0.85	0.83

資料出所 厚生労働省(2013.11)「平成24年労働災害動向調査」

(注) 1) 「度数率」とは、100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

度数率=(労働災害による死傷者数/延べ実労働時間数)×1,000,000

「労働災害」とは、労働者が業務遂行中に起因して受けた休業1日以上の負傷または疾病(但し、疾病は、いわゆる災害性疾病に限り、業務上の疾病であっても、食中毒、伝染病及び疾病の発生が遅発性のものは除く)及び死亡をいう。なお、通勤災害による負傷、疾病及び死亡は除く。

2) 調査産業計には総合工事業は含まない。2008年より医療・福祉を、2011年より林業を含む。

3) 総合工事業とは、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が1億9,000万円以上の工事現場である。事業所規模100人以上。

アメリカ USA

度数率 Incidence rates	1995年	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012
産業計								
Total private industries surveyed <sup>3)</sup>	8.1	6.1	4.6	3.9	3.6	3.5	3.5	3.4

資料出所 U.S.Bureau of Labor Statistics(2013.11) *Workplace Injuries and Illness 2012*

(注) 1) フルタイム労働者100人の年間延労働時間(20万労働時間=100人×40h×50週)当たりの傷病者数(死亡者数は含まない)の比率。

度数率=(負傷者数/延べ労働時間数)×200,000

2) 傷病者数は、休業1日以上の負傷者をいう。

3) 調査対象は1人以上の労働者を雇用している事業所が対象である。

(但し、農業生産のみ11人以上の労働者を雇用している事業所が対象)